

令和2年11月27日  
在ガーナ日本国大使館 領事班  
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana  
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana  
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553  
開館時間外 Phone: +233-(0)24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

## リベリアの新型コロナウイルス対策について(その15):入出国時検疫措置の一部変更 (検査費用の有料化等)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 リベリア入国時、出発地で受けた COVID-19 検査の陰性結果書類を提示できない場合、また、リベリア出国時の全ての場合に、ロバーツ国際空港あるいはリベリア国内で COVID-19 検査を受けることが義務づけられています。これまで、その費用は、同国政府が負担していましたが、25日、同国政府は、12月1日以降は、旅行者が各検査毎の費用(75 米ドル)を支払うことが求められることとなると発表しました。また、入国前には、Health Screening Arrival Form をダウンロードし記入する必要があることもあわせて発表しています。Form のダウンロード方法については、発表文には Google Play Store 及び Apple Store への言及がありますが、現時点では掲載されておらず、また費用の支払い方法についても、現時点では不明です。

リベリア政府のプレスリリース

[https://m.facebook.com/story.php?story\\_fbid=5237354419611880&id=263896176957754](https://m.facebook.com/story.php?story_fbid=5237354419611880&id=263896176957754)

2 状況は今後も変わりうるので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

- (その1) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/000570860.pdf>
- (その2) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100008743.pdf>
- (その3) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100014622.pdf>
- (その4) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100018109.pdf>
- (その5) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100022290.pdf>
- (その6) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100026758.pdf>
- (その7) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100042749.pdf>
- (その8) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100049813.pdf>
- (その9) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100053839.pdf>
- (その10) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100059155.pdf>
- (その11) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100064753.pdf>
- (その12) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100066240.pdf>
- (その13) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100067235.pdf>
- (その14) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100069616.pdf>

以上